

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業 第1回募集要項等に関する質問に対する回答(参加資格に関する事項)

令和6年5月17日

No.	資料名	頁	項目				タイトル	質問等の内容	回答
1	募集要項	16	第3章	3	(1)	エ	本施設のプラント設計・建設の主たる業務について	「…ただし、本施設のプラント設計・建設の主たる業務は代表企業が行うこと。」とありますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設以外の業務は代表企業以外の構成企業が行えると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	募集要項	17	第3章	3	(2)	イ (ア) c	各業務を行う者の要件	「…監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること。」とありますが、国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」二二二監理技術者等の配置(4)監理技術者等の途中交代 に記載のある内容に基づき、工場製作から現地へ工事の現場が移行する時点などで監理技術者を途中交代させることは可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、交代に当たっては、事前に本市の承諾を得ることを条件とします。また、国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」三 監理技術者等の工事現場における専任 (2) 監理技術者等の専任期間 に示されているとおり、契約締結後から現場施工に着手するまでの期間の専任は求めません。
3	募集要項	17	第3章	3	(2)	イ (ア) c	各業務を行う者の要件	「…監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること。」とありますが、参加申請時は複数候補者として提出させていただき、実施段階でその中から選任させていただいてもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
4	募集要項	18	第3章	3	(2)	イ (オ)	本施設の運営業務を行う者	特別目的会社を設立しないことを想定した質問となりますが、柏崎市様と運営業務委託契約を締結する“運営業務を行う者”が複数いる場合、以下のどちらの契約形態も選択することが可能でしょうか。 ①複数者でJVを組成して柏崎市様と契約する。 ②各社の業務毎に柏崎市様と契約する。	柏崎市が運営業務委託契約を締結する相手は1者です。この1者が複数者で構成するJVであることは認めます。②は不可とします。
5	様式集	様式3-1	参加資格審査申請書				参加資格審査申請書	「様式3-2応募者の構成と整合を保つこと」とありますが、それぞれの業務を複数の企業で構成し、様式3-1に全ての企業が1枚で記載できない場合は、様式3-1を複数枚にして提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式集	様式3-2	応募者の構成				応募者の構成	構成企業毎にページを分割して作成してもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
7	様式集	様式3-4①	参加資格審査申請書 その1				当該業務を行う者の参加資格要件	本工事に専任で配置できることを保証する覚書の提出がありますが、覚書の場合、双方合意の上で成り立つ書類であるため、柏崎市様と事業者双方の押印が必要となる書類と考えます。参加資格申請時に提出する書類は事業者側が約束する書類であるため、覚書を念書または誓約書と読み替えて様式を作成し、提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	様式3-4①	参加資格審査申請書 その1				当該業務を行う者の参加資格要件	本工事に専任で配置できることを保証する覚書は任意様式とされていますが、記載内容として、代表企業名、保証する旨を示した文書、配置する監理技術者名および監理技術者資格者情報(該当工事業、資格者番号など)以外に記載すべき事項がありましたらご教示ください。	ご質問の記載内容に加えて、監理技術者資格者証の写しをご提出ください。
9	様式集	様式3-4	参加資格要件確認書				共通の参加資格要件添付資料	法人税納税証明書、法人住民税納税証明書、法人事業税納税証明書、消費税納税証明書、登記事項証明書等の証明書類は写しの提出も可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
10	様式集	様式3-4	参加資格要件確認書				共通の参加資格要件	応募者のうち1社が複数の業務に関して入札参加資格審査申請を行う場合、「1. 共通の入札参加資格要件」の添付資料は、兼任する業務の数だけ必要なのではなく、1企業につき1式を添付するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式集	様式3-4①~⑤	参加資格要件確認書				共通の参加資格要件	①~⑦の書類を提出できない者は、その理由を付した申立書及び定款、会社登記簿謄本を提出すること。とありますが、申立書の様式がございましたらご提示願います。	指定様式は特にありません。
12	様式集	様式3-4	参加資格要件確認書				参加資格要件添付資料	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書、建築士事務所登録証明書、建設業許可通知書等の原本での提出が難しい証明書類については、写しでの提出でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式集	様式3-4	参加資格要件確認書				参加資格要件添付資料	法人事業税納税証明書、法人住民税納税証明書、法人事業税納税証明書、消費税納税証明書等の行政機関等が発行する証明書類について、有効期日の設定はありますか。	有効期日の設定は特にありませんが、直近事業年度の証明書類としてください。
14	様式集	様式3-4	参加資格要件確認書				参加資格要件添付資料	法人税納税証明書、消費税納税証明書については、納税証明書その3の3(未納がないことの証明)の提出も可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
15	提出書類の作成要領	1	1	(1)			共通事項	副本は簡易ファイルに綴じるとありますが、バイブファイルとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	提出書類の作成要領	1	1	(2)			共通事項	「…「参加資格審査に関する提出書類」及び「対面的対話に関する提出書類」の正本は、(1)に記した副本の製本に準じること。」とありますが、参加資格申請時の表紙および背表紙は応募者番号ではなく代表企業名を記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。